



OBA MJ 連載

Vol.3 行政連携

Interview



Interview #1

高槻市長 濱田剛史氏

【濱田剛史高槻市長 プロフィール】

昭和39年10月30日生まれ

平成5年 司法試験に合格(修習48期)

平成8年 検察官任官、東京地検に配属

平成14年 大阪地検を最後に検事退官、
大阪弁護士会登録

平成21年4月～

同23年3月 高槻市公正職務審査会委員

平成23年5月 第20代高槻市長就任(現在1期目)、
現在も大阪弁護士会会員

【高槻市の概要】*いずれも高槻市ホームページによる

人口 357,387人(平成23年12月末現在)

世帯 154,451世帯(同上)

一般会計予算 1085億8518万円(平成23年度)

特別会計予算 969億3522万円(同上)

総額 2055億2040万円(同上)

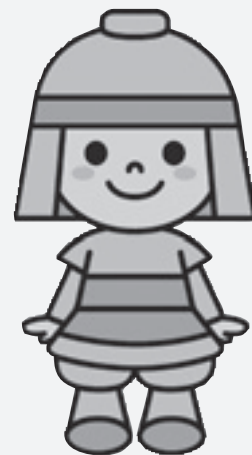
弁護士として市長として ～弁護士会との連携について～

最近では地方自治体の首長に弁護士が就任するケースが増えて
います。

濱田剛史高槻市長もそのお1人です。就任から1年近く経った
濱田市長に、市長に立候補された動機や、今後の地方自治体
運営における弁護士会との連携等をお聞きました。

【日 時】平成24年1月16日(月)午前10時～11時 【場 所】高槻市役所2階市長室にて

【聞き手】森本 宏(平成23年度 行政連携推進プロジェクトチーム座長代行)
久保井聡明(同プロジェクトチーム副座長)



高槻市マスコットキャラクター

はにたん

—市長に立候補した動機—

【聞き手】

弁護士から市長に立候補された動機などをお聞かせ頂きますか。

【濱田市長】

プロフィールにもありますように、私は平成21年4月から2年間、高槻市の公正職務審査会の委員を務めていました。この審査会は外部からの不当な要求などがあった場合にこれをチェックして、仮に不正があれば告訴なども行うような組織なのですが、その委員を務めている際に、前市長から次の市長に出てみないか、とお誘いを受けたのが直接のきっかけです。もちろん、もともと法律家はみんな同じと思うのですが、何か社会に役に立ちたい、という気持ちがあったことや、このような機会は一生に一度あるかないかだ、と考えたことも理由の一つです。

—市の抱える問題点—

【聞き手】

市長は現在の高槻市の抱えている問題点はどのようなものとお考えですか。

【濱田市長】

少子高齢化の進展が北摂のなかでも早いというのがあります。もともと高槻市は昭和40年代からベッドタウンとして急激に発展したのですが、当時現役だった方々が次々と引退していつておられます。このため、急激に高齢化が進み、これから税収が減っていくことが予測されています。もともと北摂5市のなかでも平均所得が高くないため、高槻市にとって大きな課題と考えています。

—市長になって9カ月を振り返って—

【聞き手】

市長になられて9カ月ですが、これまでを振り返っていかがでしょうか。

【濱田市長】

やはり高槻市役所は組織がとても大きいので、動かしていくのが「重たい」という面があります。たとえば、「岩を動かす」ようなところがあるように思います。トップダウン方式で何でも決

めて行きたいと思っても、やはり今までの歴史であるとか、様々な個別事情もあり、調整が必要です。

【聞き手】

それは弁護士会にも同じことが言えそうですね。弁護士が自治体の首長に就任したことで、何か自治体内部で変化があったと感じていますか。

【濱田市長】

「弁護士だから」というよりも、これまでと違って「外から来た人」ということで、職員の皆さんは、発想が違っていると感じられているかもしれません。もちろん、「かなわんなー」ということもあるでしょうし、「なるほど」ということもあると思います。逆に、弁護士として法律の考え方というのは叩き込まれていますので、行政手続への違和感はありません。

—弁護士会との連携について—

【聞き手】

ところで私たちのPTは、自治体をはじめとする行政との連携を、これまでよりも広く深く広げていくことを目標としています。市長に就任されてみて弁護士会との連携について、どのようなお考えを持っておられますか。

【濱田市長】

私も弁護士ですから弁護士会にご恩返しをしたいと思っていますが、実際に議員の皆さんからお聞きしたりするのは、市民の弁護士に対する法律相談のニーズはとても高い、ということです。もちろん高槻市も、市庁舎での法律相談を、毎週火曜日と金曜日、午後1時30分～4時30分まで、1人20分、弁護士2～3名体制、当日朝に予約受付という方法で大阪弁護士会に委託させて頂いています(平成20年度から22年度の実績は下記表のとおり)。このほかにも、女性相談や消費生活相談などもあります。それでも市庁舎での法律相談の受付担当の職員に聞くと、市民の相談申込みが多く、すべての申込みに対応できない場合もある、とのこと。弁護士会と協議させて頂き、より市民の法律相談のニーズに応えられるような体制整備をしたいと考えています。これは自治体にとっても、弁護士会にとっても双方にメリットがあると考えています。



【高槻市の市庁舎における法律相談の実績】

	開催回数	相談件数
平成22年度	101	1,835
平成21年度	99	1,911
平成20年度	99	1,966

【聞き手】

それは是非、弁護士会としてもお願いしたいところです。ところで、昨年、大阪府下の松原市が特定任期付職員で弁護士を採用しました（月刊大阪弁護士会 2011年9月号7頁～参照）。高槻市ではこのようなことは検討されていますか。

【濱田市長】

松原市のことはお聞きしています。高槻市としても関心のあるところです。ただ、どうしても自治体の立場からすれば、弁護士を採用するとなると即戦力が欲しい、待遇面など予算をどの程度考えればよいのか、採用して業務に慣れてきた頃に任期が終了して出て行ってしまわれるのではないかと、など検討すべき課題もあり、現在模索している状況です。

【聞き手】

そのあたりは弁護士会としても考えなければならないところですね。今後、弁護士会では松原市の特定任期付職員として採用された弁護士と、採用した自治体側の担当者のお話を他の自治体の方にもお聞きいただくような企画を考えたいと思っています。



— 弁護士や弁護士会に期待すること —

【聞き手】

自治体の首長という立場から外部の弁護士に期待することはどのようなことでしょうか。

【濱田市長】

1つは行政事件にしっかりと対応できる人が多く現れてほしい、と考えています。法科大学院になって行政法を皆さんしっかり学んでおられるので、若い方々に期待をしています。

もう1つは、弁護士会はもっと社会に向かって弁護士の存在価値についてアピールをして欲しいと思います。法律の専門家として、法曹資格を有する弁護士が相談に応じるのと、そうでない場合とでは、相談をする市民の側の受け止め方が全く違います。法曹倫理という面でも他の専門士業とは違い厳しく律しており、この点でも市民は安心です。是非、もっと市民が気軽に相談できるようなアピールを弁護士会にはして欲しいと思っています。

また、自治体の首長や議員などの政治家へもチャンスがあれば進出して欲しいと思います。条例を作るにしても法律を知っている弁護士が関与すべきだと思いますし、議論、すなわち論理が重要な世界です。弁護士が活躍できる場があると思います。

— おわりに、高槻市のPRなど —

【聞き手】

最後になりましたが高槻市のPRなどをお願いします。

【濱田市長】

ありがとうございます。是非、共働きの弁護士ご夫婦には高槻市に住んで頂ければ、と思います（笑）。高槻市は今城塚古墳をはじめ歴史遺産が多く、交通の便も良いです。新名神ができればもっとよくなります。救命救急センターをはじめ医療機関も充実しており教育レベルが高いと評価されています。共働きの弁護士ご夫婦にピッタリですので、是非、お願いします。

【聞き手】

本日はお忙しいなか、ありがとうございました。